

彫金

彫金（ちょうきん）とは、金属工芸品に施される様々な装飾技法を指す。彫り、打ち出し、魚子打ち、象嵌などの特殊な技法が含まれる。1955年に重要無形文化財に指定された。

弥生時代（紀元前 300–紀元後 300）にアジア大陸から日本に伝来した彫金の技法は、当初は主に銅、金、銀、青銅などの祭器や装身具に用いられていた。しかし、冶金や金属加工の技術が発達するにつれ、さまざまな合金が考案され、より強い金属が鍋などの生活用具や剣・鎧などに使われるようになった。そして、この新しい合金を装飾するための、彫金の技法も同時に発展していった。

日本が 100 年以上続いた戦乱の世から、比較的平和な江戸時代（1603–1867）に入っても、武家は武器や鎧をステータスシンボルとして注文し続けた。また、彫金などの装飾技法も盛んに行われた。しかし、1876 年、明治政府が刀剣の着用を禁止したことが大きな転機となった。それまでは、刀の飾り金具を作ることが、多くの金工の生業であった。また、金属生産の機械化が進み、手づくりや手彫りの金工品は激減した。一方、この頃から日本の伝統工芸が国際博覧会に出品されるようになり、輸出の需要も出てきた。多くの金工家が、武道的なものから純粋な芸術的な用途へと転換し、工芸の方向性を変え、復活させたのである。

石川県にゆかりのある彫金技法は、象嵌である。金や銀などの柔らかい金属を、より硬い地金に埋め込んでいく。加賀象嵌と呼ばれるこの技法は、石川県の前身である藩の名前にちなんで名づけられた。加賀象嵌の特徴は、まず、地金の留め方にある。地金に斜めに切り込みを入れ、開口部より奥の方が広くなるようにする。象嵌を打ち込むと、このくぼみに広がり、その上に地金のはみ出し部分が押さえつけられる。こうすることで象嵌が固定され、両金属が同一平面になる。加賀象嵌は、重ね象嵌や「色金」と呼ばれる銅合金を使うことでも知られている。この合金は、溶液で処理することにより、さまざまな色の保護用の酸化皮膜や緑青（ろくしょう）を作ることができる。

また、彫金技法には鑿（たがね）を使って、毛彫りや蹴彫り、片切り彫りなどの技法がある。さらに、肉合彫りや浮き彫り、彫りくずし、透かし彫り、魚子打ちなどで文様を施すこともできる。

石川県立美術館には、加賀藩が誇った象嵌の鎧（あぶみ）など、彫金の技法を示す作品が数多く所蔵されている。